

公有文化財施設を活用したサテライトオフィス等導入可能性調査業務に係る
公募型プロポーザル 評価基準

評価項目		評価内容		配点
1	実行力	(1) 業務実績	本業務と同種又は類似の業務実績は十分か	5点
		(2) 実施体制	業務の実施にあたり、有効な資格を有している者を配置しているか	5点
		(3) 実施方針	・本業務の目的及び内容を理解しているか ・本業務の目的遂行に対して適切な方針が示されているか	5点
		(4) 実施フロー(工程)	工程は明確で、期間内で円滑に遂行できる提案であるか	5点
	小 計			20点
2	企画提案内容	(1) ニーズ把握の方法	ニーズ把握の対象及び手法についての提案は、効果的な内容か	10点
		(2) 遊休公共施設の条件整理	耐震性能に関する調査内容及び評価手法は適切か	30点
		(3) 事業効果、付加的機能の検討	ヒアリング調査の対象及び手法についての提案は効果的であるか	10点
		(4) 事業スキームの検討	常総市内で行うサテライトオフィス等に関する実証実験(トライアル)についての提案は、効果的な内容か	30点
	小 計			80点
合 計 (総合点)				100点
加点要素	企画提案内容	(5) 付加価値提案	本業務の価値を向上させる付加価値提案はあるか	10点
合 計 (加 点)				10点

**公有文化財施設を活用したサテライトオフィス等導入可能性調査業務実施要項に係る
公募型プロポーザル方式 評価方法と評価点の計算方法**

1 失格（無効）の判断

提案を失格（無効）とする場合は、募集要領に記載している提出物の応募条件への違反等、次の諸点を勘案して、常総市が決定する。

- (1) 募集要領の応募資格のいずれかが満たされなくなったとき
- (2) 提出書類の内容に虚偽の申告があった場合
- (3) これらと同等と認められる不適当な行為があった場合

2 評価点の計算方法について

(1) 1 実行力 ①業務実績及び②実施体制の評価については、積上げにより評価を行う。

(2) 積上げの評価方法

ア 1 実行力①業務実績

事務所の業務実績については、下表により算出した点数を積上げて評価点とする。業務実績は、5件まで積上げの対象とする。

区分	内 容	点数
同種	公共施設等の整備に関する、民間活力の導入可能性の調査	2.0
類似	上記以外の P F I 関連調査	1.0

イ 1 実行力②実施体制

管理技術者、主任技術者及び配置技術者が保有する資格を下表により算出した点数を積上げて評価点とする。担当技術者は、3名まで積上げの対象とする。

①管理技術者及び主任技術者

資 格	点数
一級建築士及び技術士(都市計画)	2.0
公認会計士、一級建築士、技術士(都市計画)のいずれか	1.0

②担当技術者

資 格	点数
一級建築士及び技術士(都市計画)	1.0
公認会計士、一級建築士、技術士(都市計画)のいずれか	0.5

(3) 上記(1)に記載された項目以外の評価点の計算は、各項目の配点×評価係数とする。

(4) 評価係数は、以下の通りとする。

- | | |
|-----------|-----|
| ア 特に優れている | 1.0 |
| イ 優れている | 0.8 |
| ウ 普通 | 0.6 |
| エ やや劣っている | 0.4 |
| オ 劣っている | 0.2 |